悠・遊・友、そして意宇
“志人道”を生きる

ゆう科学通信

Vol.25
Jan. 1月
2016年1月23日発行

発行：八雲志人館
〒690-2102
島根県松江市八雲町東岩坂3442-9
電話・FAX 0852-54-1023
E-mail／shijinkan@bell.ocn.ne.jp

一村一志

「夢の芽生える文化」創造のプラットホーム「八雲志人館」は、将来に向けて持続可能な地域を創出することをめざして活動します。

電力自由化で何が変わる？

2016年の大きな動きのひとつである「電力自由化」。年明け1月から、電力会社・料金メニュー切り替えの事前受付が本格化しています。そして、いよいよ4月から、家庭や商店が対象となる「電力の小売全面自由化」がスタートします。

実は、これまで、OECD（経済協力開発機構）加盟の先進国34か国のうち、自由に電気を選んで買う、つまり電力会社を選ぶことができなかったのは日本だけでした。

電力の小売全面自由化

「電力の小売自由化」は2000年3月から始まり、まず大規模工場やデパート、オフィスビルが、大手電力会社以外の、新規参入した「新電力」からも電気を自由に購入することが可能になりました。

2005年4月からは、契約電力が高圧50kW以上の中小規模工場や中小ビルへの小売も自由化されました。

そして、2016年4月1日からは、「小売全面自由化」により50kW未満の一般家庭や商店などでも、携帯電話の通信会社を選ぶように、自由に電力会社が選べるようになるわけです。

これにともない、電気事業は「発電部門」「送配電部門」「小売部門」の3つに簡素化されます。

「発電部門」とは水力、火力、原子力、太陽光、風力、地熱などの発電所を運営し、電気を作る部門です。この部門はすでに原則参入自由になっています。

「送配電部門」とは、発電した電気を送配電線によって消費者に届ける部門です。全面自由化では、電気事業者間の競争を促進するため、2018～2020年を目途に、電力会社も発電部門と送配電部門が分離されます。それまでの間は、電気は政府が許可した東京電力、関西電力、中国電力等の各地域の電力会社の送配電網を通じて送られてきます。

そのため、どの小売事業者から電気を買っても、これまでと同じ送配電ネットワークを使って電気は届けられるので、電気の品質や信頼性（停電の可能性など）は変わりません。

「小売部門」は、消費者と直接やりとりをし、料金メニューの設定や、契約手続などのサービスを行います。「小売部門」においては、このたび新たに事業者が自由に参入できるようになります。2016年1月18日現在、一般家庭や商店などと契約できる小売電気事業者の登録数は130事業者になっています。

総括原価方式の錬金術

4月から「小売全面自由化」がスタートし、新規参入の電力会社、地域の電力会社から新しい料金プラン、サービスが提供されます。

消費者保護のためということで、少なくとも2020年3月までは、現在の一般的な料金メニューも、各地域の電力会社から引き続き提供されます。4月までに特段の手続をしなかった場合には、現在契約している地域の電力会社から、今までどおり電気が供給されます。

これまで、一般家庭など50kW未満の需要家に対する電気料金は、安定供給のための措置として「総括原価方式」で決められ、料金認可制がとられてきました。ここに大きな問題がありました。

この方法は、営業費に事業報酬を足した総原価を電気料金収入で回収するもので、次の式で表されます。

「総原価＝営業費（燃料費、修繕料、購入電力料、減価償却費、人件費など）＋事業報酬－控除収益（他社販売電力料、電気事業雑収益など電気事業にともなう電気料金以外の収入）＝電気料金収入額」

「事業報酬」とは、「報酬」という名前がついていますが、電力会社が発電・送電設備等を建設・維持するための資金調達に必要な支払利息や配当などのことです。「電力会社の事業資産価値（固定資産などの簿価）×事業報酬率約3％（2012年9月以降の東京電力の料金原価では報酬率は2・9％に削減）」として算出されます。

電力単価は、これらのコストに利益を上乗せした「総原価」を販売予定電力量（kwh）で割り算して求められています。

この方式では、巨大な設備投資が必要な原子力発電は固定資産額が大きいため事業報酬額も大きくなり、固定資産額が大きいほど減価償却費も大きくなって、総原価もふくらみ、電気料金は高くなります。

一般的な民間企業の場合、コストをいくら下げるかによって利益が左右されます。それとは全く逆で、コストが大きければ大きい程、電気料金を上げ、利益を大きくできるのが「総括原価方式」なのです。日本全国に53基もの原発が次々に建設されてきたのは、こういう「錬金術」が要因だったとも言えます。

しかし、全面自由化が実施されると、地域独占供給とともに、「総括原価方式」による料金認可制も廃止されます。大手電力会社も一般企業並みのコスト管理体制の整備や提供価格の算定が必要になります。

ただし、料金については、消費者への影響が大きいので、現在の経済産業省による料金規制は、一定期間、経過措置として継続される見通しです。

多彩な料金プラン・サービスが登場

新しく電力事業に参入する会社は、ガス会社、石油会社、通信会社、旅行会社、商社、製紙会社、電機メーカーなど実に様々です。こうした会社はすでに収益部門を持っており、電力事業への参入で新たな収益部門を育てると同時に、既存の事業部門との相乗効果も期待して、様々な料金メニュー・サービスを投入してきます。それらを比較して選べるようになることが「小売全面自由化」の最大のメリットです。

たとえば電気とガス、電気とインターネット回線・携帯電話などの組み合わせによるセット割引や、ポイントサービス、あるいは電気自動車とセットのプラン、太陽光発電システムや家庭用充電装置とセットのプランなど、新電力各社が得意とする分野と電気料金を組み合わせたまったく新しいプランも期待できます。

また、太陽光、風力、水力、地熱などの再生可能エネルギーで発電した電気、二酸化炭素排出量の少ない電気、原発由来でない電気など、環境に配慮した電気を供給する事業者を選んで電気を買えるようになります。

さらに、現在住んでいるエリア外で発電された電気が購入できるようになり、都会に住んでいても、ふるさとで発電した電気を選べる可能性が生まれます。また、近くの自治体が運営する事業者から電気を買うなど、電気の「地産地消」も可能になります。

このように、ライフスタイルや価値観に合わせ、電気の売り手やサービスを自由に選べるようになりますが、料金体系や発電方法などを調べて選択するのは、あくまでも「個人の責任」ということになります。

（交易場修）

平和の花 スノードロッププロジェクト

1月23日(土)、島根大学の留学生10名が、体験ツアーで、松江市大庭町の「かんべの里・民話館」を訪問。その途次、同市八雲町の意宇川ほとりにある水の偉人・周藤彌兵衛翁像と、その前に植えられているスノードロップを見学しました。内訳は中国5名、タイ1名、アフガニスタン3名、フィジー1名。皆、銅像の迫力と、彌兵衛翁の偉業に驚きの声をあげ、スノードロップの花の可憐さにほほ笑んでいました。

ちょうど雪が舞い始めましたが、積もるほどではなく、スノードロップの花と雪という組み合わせの写真は、今回もまだ撮影できませんでした

〈後記〉
「ゆう科学通信」は皆様からのご意見、情報を礎に発信していきます。
ご投稿はメール、ファクスでお願いいたします。